

店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

計測日： 2020年 12月 31日

イ. 未カバー率

カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

未カバー率
0.00%

【計算式】

$$\left(\frac{\text{未カバーポジション [注]}}{\text{お客様の買建玉 - お客様の売建玉}} \right) \times 100$$

[注] お客様の建玉のうち、お客様の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていないお客様の建玉

* 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測

ロ. カバー取引の状況

カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【格付けなし】
100%

【計算式】

$$\left(\frac{\text{各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計}}{\text{全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計}} \right) \times 100$$

* カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点

ハ. 平均証拠金率

証拠金率が低い場合には、お客様の未収金リスクが大きくなります。

平均証拠金率
0.00%

【計算式】

$$\frac{\text{実預託額}}{(\text{お客様の買建玉} + \text{お客様の売建玉})} \times 100$$

* 平均証拠金率は、取引終了時点

(参考)

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭FX取引）に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。